この内容が、外国籍住民用パンフレットに掲載されています。
この日本語パンフレットの内容を確認していただき、外国籍住民の方に説明する資料としてご活用くださるようお願いします。

大和市自治会連絡協議会　046-260-5130

自治会を知っていますか？

日本には、一定の区域に住む人々が仲良く助け合って暮らしていくために、**自治会**という組織があります。**自治会**は行政と住民とのパイプ役となって生活に必要な情報を伝えたり、お祭りや各種イベントなど地域住民相互の親睦を深めるための活動をしています。

また、災害に備えて訓練をしたり、日本の生活習慣でわからないことに答えてくれたり、一人では解決できない問題があるときは、隣近所の人たちが協力して助け合います。あなたも、気軽に**自治会**に入って、その活動に参加し、日頃どうしても疎遠になりがちな隣近所の人たちと親睦を深めてください。

自治会のはたらき

地域の行事やお知らせを回覧します。

小学生の通学途中で起きる交通事故を防ぐため、道路の横断の際に危険がないか安全の確保を行います。

お祭りや運動会などのイベントを行います。また防災訓練も行います。

「清掃の日」を設け、地域の道路や公園などの掃除をします。

街灯を設置したり、管理をします。また、資源ごみの日に収集場の管理をします。

地域住民からの要望を市に伝えます。

●自治会に入るにはどうしたらいいの？

日本語が話せる方は、大和市自治会連絡協議会までお電話をください。（電話 046-260-5130）
日本語が話せない方は、裏面の連絡先にお電話ください。

●生活ルール

日本で生活する外国人市民の方は、言葉、文化、生活習慣などの違いから、以下のような場面で戸惑うことが多いようです。日本の習慣を知らないためトラブルになることもありますので、早く生活ルールを覚えて、近所の人と気持ちよく生活しましょう。また、以下の例以外にも、他にわからないことがあれば気軽に自治会に相談してみましょう。

①近所の人には気軽にあいさつをして、顔見知りになりましょう。お友達をつくって、日本での生活を楽しみましょう。
朝は「おはようございます」　昼は「こんにちは」　夜は「こんばんは」　感謝は「ありがとう」

②日本の家屋は木造が多いため、隣近所の話し声や物音がよく聞こえます。特にアパートやマンションはよく音が響きますので、家族や友達と飲食やおしゃべりのときは、マナーを守って楽しんでください。

③公園や空き地などでは、許可なく火を使うことはできません。バーベキューなどを行う場合には、火を使える場所か国際交流サロンなどで確認してください。（下記の表参照）また、必ず火の始末をお願いします。

④燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源になるごみで、出せる曜日や場所が異なるので注意しましょう。

⑤日本は道路が狭いため、自動車は特に決められた場所以外に駐車することはできません。駐車違反は事故やトラブルの原因になりますので、必ず駐車場を利用してください。

●大和市国際化協会通訳サービスのご案内

行政手続きや日常生活で分からないことがありましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

言語	曜日	時間	場所	電話
スペイン語	火曜日	9：00～12：00 13：00～16：00	大和市役所２階 国際・市民共生課	046-263-8305
	金曜日	9：00～12：00 13：00～17：00	大和市国際化協会内 国際交流サロン	046-265-6053
英語	火曜日～金曜日	9：00～12：00 13：00～17：00		
ベトナム語	火曜日	9：00～12：00 13：00～16：00		
タガログ語	水曜日	10：00～13：00		
中国語	木曜日	10：00～13：00		

国際交流サロンや市役所にある「生活ガイド」には、この他にもいろいろな情報が掲載されていますのでご利用ください。

※自治会についてのお問い合わせ（日本語のみ対応できます）
大和市自治会連絡協議会
〒242-8601　大和市下鶴間 1-1-1　大和市役所 1 階　TEL 046-260-5130

※その他生活の困りごとについてのお問い合わせ
大和市国際化協会
〒242-0018　大和市深見西 1-3-17　ベテルギウス北館 1 階　TEL 046-265-6051